

あなたの老後の生活 想像できますか Q & A

カ ン タ ン

やさしい
年金講座(その102)

企業年金基金の給付制度の改定 2017年4月~会社幹旋による転籍者の取扱いについて

Q

東洋紡企業年金基金の転籍者の取扱いが改定されたと聞きましたが、どのように変わったのでしょうか？

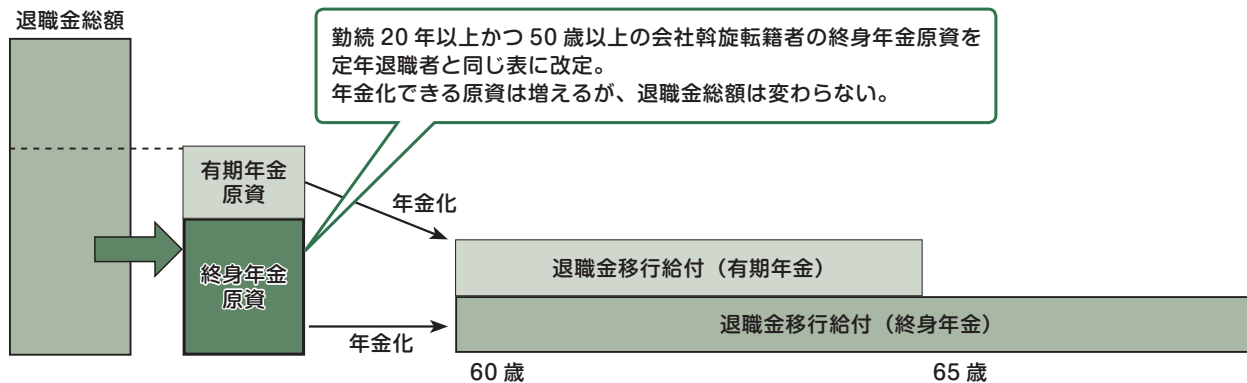
A

勤続20年以上かつ50歳以上で会社幹旋転籍で退職の場合、終身年金部分の原資である「退職金移行給付現価額表」が定年退職の方と同じ表になりました。ただし、退職から60歳までの据置乗率は、0%となります。

これまでは、会社幹旋による転籍者の退職金移行給付現価額表の適用は、自己都合退職者と同じ表を適用していました。会社の転籍幹旋は、本人の事情・意向によるものまれにありますが、大部分は会社都合によるものです。その場合に自己都合扱いの退職金移行給付現価額表を適用することは、60歳以降の年金額が定年退職した方と比べ少なくなることから、本人にとって不利益の度合いが大きいと考えられるため、定年の表が適用されることになりました。その結果、退職金のうちの終身年金化できる額が増えましたが、退職金総額に変更はありません。

※有期年金部分につきましても該当者は定年の表を適用し、据置乗率は0%となります。

勤続20年以上かつ50歳以上で、会社からの転籍幹旋による退職の場合



【退職金移行給付現価額表（終身年金）】

<定年・病気休職満了・会社幹旋転籍>

(単位：円)

加算給付額の 退職日 基礎基本給	計算期間				
	30年以上	27年以上 30年未満	25年以上 27年未満	23年以上 25年未満	20年以上 23年未満
381,500円以上	9,874,000	9,049,000	7,504,000	6,283,000	5,339,000
282,500円以上 381,499円以下	8,308,000	7,591,000	6,283,000	5,247,000	4,389,000
240,000円以上 282,499円以下	6,993,000	6,366,000	5,213,000	4,311,000	3,567,000
215,000円以上 239,999円以下	6,072,000	5,501,000	4,458,000	3,653,000	2,975,000
214,999円以下	5,424,000	4,858,000	3,917,000	3,198,000	2,601,000

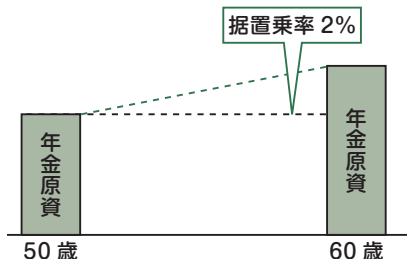
<自己都合>

旧制度の会社幹旋転籍は自己都合表を適用
定年に比べ約10%~12%の水準

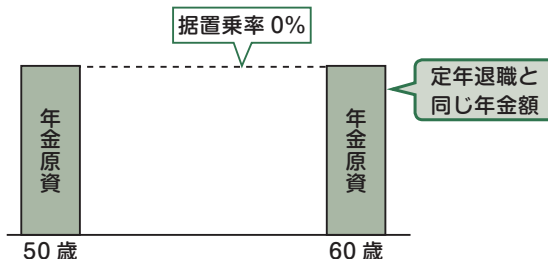
加算給付額の 退職日 基礎基本給	計算期間				
	30年以上	27年以上 30年未満	25年以上 27年未満	23年以上 25年未満	20年以上 23年未満
381,500円以上	1,210,000	1,106,000	922,000	774,000	661,000
282,500円以上 381,499円以下	1,031,000	939,000	780,000	653,000	547,000
240,000円以上 282,499円以下	883,000	799,000	656,000	542,000	448,000
215,000円以上 239,999円以下	774,000	696,000	564,000	461,000	374,000
214,999円以下	700,000	624,000	502,000	408,000	331,000

【据置乗率】0% ※60歳未満で退職し、60歳の年金支給日までに適用する乗率

<自己都合・病気休職満了の場合>



<会社幹旋転籍の場合>



定年退職者との年金額の逆転を防ぐため、60歳までの据置乗率は0%としています。